

# 小笠原のペットに関するアンケート

## ご協力をお願い

日頃より、小笠原村の環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

平成 23 年、固有の生き物たちが織り成す独自の生態系が、生物進化を示す見本として価値を持つことが認められ、小笠原は世界自然遺産となりました。

一方で、様々な外来種の侵入による生態系への深刻な影響が続いており、その対策が関係行政機関・団体等により進められています。

その取組の一環で「新たな外来種の侵入・拡散防止」のための検討が進められています。その中では、イヌ、ネコ以外のペットとなるような動物についても外来生物となりうるとのご指摘をいただいております。村では、ペットとして飼われている動物の適正飼養の推進や、ペット等が野生下に放たれ、外来生物となって生態系に影響を及ぼさないようにするための、具体的な制度の検討を進めています。

そこで、村民の皆さまがどのような動物をどのように飼っているかを把握させていただき、今後の検討に反映させたいと考えています。

このアンケート調査は、当村にお住まいの全世帯に回答をお願いしております。ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、プライバシーの保護に配慮します。

皆さまのご意見をうかがうことは、今後の取組のために重要なことですので、ご多忙とは存じますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成30年9月 小笠原村

### 【ご記入にあたってのお願い】

- ご回答は、世帯の代表（世帯主または代理の方）がご記入ください。
- ご回答方法は、あてはまる項目を選び、**番号を○で囲んで**ください。  
「その他」を選ばれた場合は、差し支えない範囲で、**( ) 内に具体的な内容**をご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、<回答票>のみを**返信用封筒**に入れ、**10月19日（金）**までに、お近くのポストにご投函ください。  
もしくは、村役場と母島支所に**回収箱**を設置しておりますので、**10月19日（金）**までに、<回答票>のみをお入れください。
- アンケートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

小笠原村 環境課

TEL 04998-2-3111 FAX 04998-2-3222

E-mail shizenkankyo@vill.ogasawara.tokyo.jp

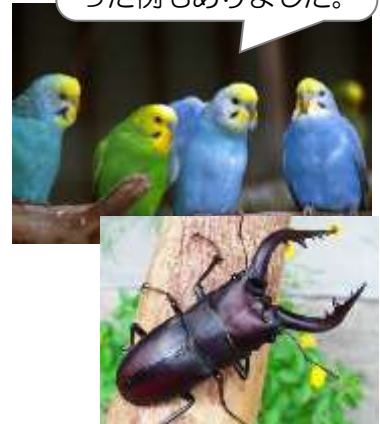
# ペットに関する新しい条例について検討しています

小笠原村では、新たな外来種を生み出さないようにペットを適正に管理するための条例の制定を検討しています。

観光客が飼っていたインコが逃げてしまった例もありました。

## 新しい条例の背景

- ◆ ペットを飼うなど、生きものとふれ合うことは大切なことですが、小笠原の繊細な生態系は、外から持ち込まれるあらゆる生物に影響を受ける可能性があり、ペットの取扱いにも注意が必要です。
- ◆ 小笠原では、「人とネコと野生動物の共存」を掲げ、全国初のネコ条例をはじめとした対策を通じ、全国的にみても大きな成果を上げてきました。
- ◆ ネコ対策の経験を踏まえて、ペットをきちんと飼うことで、世界自然遺産の生態系を守りつつ、人もペットも幸せに暮らせる社会の実現につなげたいと考えています。



## 検討の経過

- ◆ 平成 27 年 10 月から、地域の関係団体と行政機関とで検討会議：愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ（WG）を設置して、議論を重ねてきました。その結果、きちんと運用できる条例を制定することが、ペットを適正に管理し「人とペットと野生動物が共存する島づくり」につながることを確認しました。
- ◆ 平成 29 年 11 月には、検討状況を「人とペットと野生動物が共存する島づくりシンポジウム」（父・母開催）でお知らせし、ご意見をいただきました。
- ◆ いただいたご意見もふまえ、今年の 1 月と 3 月に再度 WG を開催し、条例の内容について更に検討を加えました。
- ◆ 今後も村民のご意見もいただきながら、議論を深め、今年度中に条例を制定することを目指しています。



シンポジウム（父島）の様子

## 条例案（検討中）の概要～ネコ条例を発展させて、ペット条例を制定～

目的	人とペットと野生動物の共存を通じた生態系保全
制度の対象	イヌやネコ以外も含むすべてのペット 愛玩動物の飼い主（観光客も含む）
飼養登録、持込申告に関する規定	①飼養・持ち込みは特定の種類に限定（※1） ②飼養に際しての条件を規定 ③飼養登録・持込申告の義務
適正飼養に関する条件	屋内飼養の義務。汚物の適正処理、繁殖制限の義務。 飼養数の制限。遺棄・放出の禁止（家畜等も含む）。飼養状況報告義務。
費用弁償、過料	遺棄・放出時の原因者負担（費用弁償）を規定。 飼養登録・持ち込み申告の義務違反（過料 2 万円） 適正飼養に関する条件違反（過料 5 万円）

- ◆ ※1：今後、小笠原で飼える動物は、哺乳類 5 種（イヌ、ネコ、ウサギ、モルモット、ハムスター）、鳥類については、インコ科の小型種、カナリア、ブンチョウに限定することを検討しています。ただし、家畜等は制限しません。また、既に島に定着していて問題の少なそうな動物を捕まえて飼うこと（子供たちの昆虫採集や魚とりなど）は可能とすることを検討しています。

# 小笠原のペットに関するアンケート <回答票>

問1 あなた自身のことについて、あてはまる項目を設問ごとに**1つ**選んでください。

1	性別	1 男	2 女								
2	年齢	1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代	5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代以上			
3	居住地	1 父島在住	2 母島在住								
4	居住年数	1 1年未満	2 1年以上5年未満	3 5年以上10年未満	4 10年以上20年未満	5 20年以上					
5	世帯構成	1 独身・単身	2 夫婦のみ	3 二世帯同居（親と子など）	4 三世帯同居（親と子と孫など）	5 その他（ ）					
6	居住環境	形態	1 一軒家（持家）	2 一軒家（賃貸）	3 公営住宅	4 民間アパート	5 職員住宅	6 その他（ ）			
		庭	1 有	2 無							
	ペット飼育	1 可	2 不可								
8	職業	1 農業・漁業	2 観光業	3 観光業以外のサービス業	4 土木・建設業	5 団体職員	6 公務員（内地からの赴任者）	7 公務員（6以外の公務員）	8 専業主婦・主夫	9 無職	10 その他（ ）

問2 現在、あなたが飼っている動物について、あてはまる項目を**1つ**選んでください。

飼っている方は、**全ての動物の具体名、数、入手場所、飼養期間、飼養場所など**をお書きください。

具体名の例) イヌ、ネコ、ウサギ、ハムスター、カメ、インコ、金魚、カブトムシ など

1 飼っている                      2 飼っていない

具体名	数※1	入手場所※2	飼養期間	飼養場所※3	付随した土・水・植物※4	
					入手場所	処分方法
			年 月			
			年 月			
			年 月			
			年 月			
			年 月			

※1: 数が多い場合はおおよそ ※2: 内地、島内など ※3: 屋外、室内など ※4: 魚では水・水草、昆虫では土・木など

問3 今後、あなたが新たに飼いたい動物について、あてはまる項目を**1つ**選んでください。

飼いたい方は、**全ての動物の具体名**をお書きください。

1 飼いたい                      2 飼いたくない

具体名				
-----	--	--	--	--

問4 これまでに、あなたが**小笠原で飼ったことがある**動物について、あてはまる項目を**1つ**選んでください。

飼ったことがある方は、**全ての動物の具体名、数、入手場所、飼養期間、飼養場所など**をお書きください。

1 飼ったことがある      2 飼ったことがない

具体名	数※1	入手場所※2	飼養期間	飼養場所※3	付随した土・水・植物※4	
					入手場所	処分方法
			年 月			
			年 月			
			年 月			
			年 月			

※1：数が多い場合はおおよそ ※2：内地、島内など ※3：屋外、室内など ※4：魚では水・水草、昆虫では土・木など

問5 問2で、現在「**1 飼っている**」と回答した方のみお答えください。

現在飼っている動物が**飼育困難になった場合の対応**について、①、②それぞれで、あてはまる項目を**1つ**選んでください。

① 旅行、出張等の一時的な場合	② 引っ越し、病気等の恒久的な場合
1 一緒に連れて行く	1 一緒に連れて行く
2 エサやり等の支援をしてくれる人が島内にいる	2 引き継いでくれる人が島内にいる、もしくは目途を立てている
3 預かってくれる人が島内にいる	3 引き継いでくれる人がいない
4 支援・預かってくれる人がいない	4 どうするか決めていない
5 どうするか決めていない	5 その他（ ）
6 その他（ ）	

問6 あなたが**小笠原で経験したペットの困ったこと**について、①、②それぞれで、あてはまる項目を**全て**選んでください。

① 自分のペット	② 他の人のペット
1 逃げ出した      2 長期留守にできない	1 排泄物の放置      2 鳴き声・騒音
3 世話が大変      4 飼育費用がかかる	3 におい      4 吠えられた
5 ペット同士のけんか      6 動物アレルギー	5 襲われた・噛まれた      6 自宅の敷地に侵入
7 他人に迷惑をかけた      8 ペットロス	7 動物が苦手      8 動物アレルギー
9 室内飼養したくてもできない	9 放し飼いが怖い・不快
10 その他（ ）	10 その他（ ）

問7 その他、ペットに関することについて、ご意見がありましたら、ご記入ください。

--

ご協力、ありがとうございました。